

## 磐梯町デジタル変革に関するオンライン審議会記録

(第1回審議会)

会議日時	令和2年11月9日(月) 午前10時00分 開会			
	午前11時00分 閉会			
場 所	オンラインにより開催			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 6 名			
出席委員	椎名 毅		小山ひろみ	
	中元淳二		桂 Jasmine 末利子	
	大久保光伸		前田諭志	
欠席委員				
出席した者	磐梯町長	佐藤淳一	地域おこし企業人	星 久美子
	磐梯町 CDO	菅原直敏		
	デジタル変革戦略室長	穴澤竜一		
書 記	デジタル変革係長	長 泰志		
付議事件	<p>(1) 報告事項</p> <p>① 磐梯町の DX 戦略の概要について</p> <p>② 磐梯町の業務可視化と BPR の現状</p> <p>③ 磐梯町のセキュリティー対策の現状</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>① 開催通知、情報共有におけるチャットツールの活用について</p> <p>② 提供資料等のペーパーレス対応について</p> <p>③ 審議会のオンライン配信とアーカイブ化について</p> <p>④ 磐梯町のデジタル変革について</p> <p>⑤ 磐梯町の業務可視化と BPR 等について</p> <p>⑥ 磐梯町の情報セキュリティーについて</p> <p>(3) その他</p> <p>次回(12月)審議会の開催について</p>			
会議の概要	(別記のとおり)			

## 【会議の概要】

- ・ 全員揃いましたので、ただいまから磐梯町デジタル変革に関する審議会を始めさせていただきます。(穴澤)
- ・ 審議会を始めるに前に今回磐梯町デジタルン議会委員をお願いすることになりました皆様に委嘱状の交付させていただきます。ご紹介を兼ねてお名前をお呼びさせていただきます。椎名毅 様、中元淳二 様、桂 Jasmine 茉莉子 様、大久保光伸 様、小山ひろみ 様、前田諭志 様、6名の方よろしくをお願いします。(穴澤)
- ・ 代表しまして椎名毅 様に委嘱状の交付をさせていただきます。(穴澤)
- ・ 委嘱状、椎名毅 様、磐梯町デジタル変革に関する審議員に任命する。任期令和2年11月2日から令和4年11月1日まで。令和2年11月2日磐梯町長 佐藤 淳一。(町長)
- ・ 他の委員の方には後ほど郵送にて委嘱状をお送りしますので、よろしくをお願いします。(穴澤)
- ・ 磐梯町デジタル変革に関する審議会を次第により進めさせていただきます。(穴澤)
- ・ 開催に先立ち町長 佐藤 淳一より挨拶申し上げます。(穴澤)
- ・ 皆さま、おはようございます。本日は磐梯町デジタル変革に関するオンライン審議会の第1回目になりますが、よろしくをお願いします。磐梯町もデジタル変革を去年から進めてきているが、さまざま新しいことを進めてきているが、さまざまな課題にもぶつかってきています。全国初となるオンライン議会も進めてきてはいますが、今度は本会議についてもオンラインを進めていこうと議員間で話し合っているが、法律的な問題をはじめさまざまな課題が出てきている。あとは磐梯町はデジタル通貨を導入しようとしている、これについてもさまざまな問題が出てきている。いろいろな意味でのデジタル変革に関すること、もしくは、セキュリティに関すること、条例、規則や要綱等法律に関わるもの等について皆さまの忌憚のない意見と、見知を生かしていただければひとつひとつ解決していけたらと思います。(町長)
- ・ 次に役員選出ですが、磐梯町デジタル変革審議会設置要綱の説明を若干させていただきます。要綱の第5条には審議会には会長及び副会長各1名を置き、委員の互選とするとなっております。会長副会長につきましては過日顔合わせ会の時にすでに皆さんの内諾を得ておりますので、事務局の私の方からご報告をさせていただき、皆さんの満場一致の御同意をいただきたく思います。会長につきましては、椎名毅 様をお願いしたいと考えております。副会長につきましては、中元淳二様をお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか？(穴澤)
- ・ 異議ありません。(各委員)
- ・ ありがとうございます。それでは、会長に選出されました椎名毅 様より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。(穴澤)
- ・ 皆様改めましておはようございます。本日御多様な中、本オンライン審議会にご参加いただきあ

りがとうございます。皆様から御推挙いただき、会長という重責をになわしていただくこと、非常に力不足ではありますが、オンラインでやるというっことで、非常に初めてのことでありますので、難しいところもありますが、ぜひどうぞよろしくをお願いします。磐梯町のデジタル化推進のために今ほど町長からいくつか課題をご提示いただきましたが、皆様方ここにいらっしゃる方々は、各方面でご活躍されている方々ばかりですので、ぜひとも磐梯町のデジタル化推進のためにお力をお貸しいただけますようよろしくをお願いします。これから長い委嘱期間ですけども、ぜひ皆様よろしくお願いいいたします。(椎名)

- ・ 続きます、副会長の中元淳二 様よりひと言ご挨拶をお願いします。(穴澤)
- ・ 会津大学の中元でございます。おはようございます。副会長に選任していただいたということで、私の方は会津大学で現在教授として働いておりますが、会津地方のことを色々と勉強させていただいて、色々磐梯町の方にお役に立てればと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。(中元)
- ・ それでは議事に移らせていただきます。デジタル変革審議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、議長を会長にお願いしたいと思えます。椎名会長、よろしくをお願いします。(穴澤)
- ・ 議長を引き継ぎさせていただきます。それではまず一番最初に皆様方から1、2分ほど簡単に自己紹介をしていただいて、特に今どこからご参加いただいているかということおっしゃっていただきながら自己紹介していただけたらと思えます。(椎名)

(各委員及び事務局員、各自自己紹介を実施)

- ・ ひととおり自己紹介をしていただきましたので、議事に入りたいと思えます。まず本審議会の目的を改めて皆様で確認をして、どういうゴール設定をするかということ情報を共有したいと思えますので、事務局から磐梯町のDX戦略の概要について簡単にご説明をいただきたいと思えます。事務局の方ぜひよろしくをお願いします。(椎名)
- ・ 画面共有をさせていただきますので、少しお待ちください。デジタル変革戦略ということで、磐梯町は、総合計画の方にデジタル変革を誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現する手段として行っていくと位置付けておまして、それに基づいてデジタル戦略室を7月1日に設置をいたしまして、また、合わせてこのデジタル変革戦略を策定して、これに合わせて進めさせていただきます。内容は、多岐にわたるのですが、概略について簡単にお話をさせていただきますと思えます。  
磐梯町には使命と将来像、ミッション、ビジョンですね。誰もが自分らしく生きられる共生社会をみんなで作っていく、このためにデジタルを使っていくということを明確にしております。これは、議決案件で議決もされておりますので、議会、行政双方がひとつのミッションとして進めていく形になっています。そういった中で、具体的なビジョンとして、町長が従前より訴えております、自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力ある町づくりというものをひとつのかたちにしてまいりたいというかたちになっております。そういった中で行動規範を定めて、さらには戦術の中にある戦略であったり、戦術といったものを何を用いていけばいいのかというかたちで取り組みを進めさせていただきます。したがって、磐梯町にてとってデジタル技術は手段ですので、当然、

ミッション、ビジョンがブレないのであれば、その手段がその時々によってRPAなのか、ブロックチェーンなのか、AIであるのかは、柔軟に、可変的に進んでいきますし、時として、デジタル技術を使わない手段のが適切であればそれを選択することもデジタル変革であると考えております。

総合計画がちょうどこの3月に改定をされまして、この中でデジタル変革についてもしっかり明記をされているということで、町の統一見解として進めているという現状があります。こういった中で、デジタル変革とは組織の根本的なところを変えていくという側面もありますので、特にデジタル変革戦略室におきましては、行動指針というものを従来の役所の世界の保守的なものから、逆に挑戦をしていけるようなかたちで、什の掟ということで会津藩の子供たちがお勉強していたものをもじって、例えばできない理由を並べてはなりませんというかたちであったりとか、デジタル変革は挑戦しなければならないので、挑戦しなければならない、しかし、挑戦すれば失敗することもありますので、失敗はせめてはなりませんとか、行動変容というものから物事を進めさせていただいております。

職員も正規職員で70人強、他の嘱託等を入れて100人程度でございますので、職員の研修も昨年から全員研修も含めて行っているという現状でございます。

戦略自体は総論、各論からなりまして、総論においては、PDCAというプラン、ドゥ、チェック、アクションというものではなくて、この瞬間に瞬発力でどんどん判断をして決断をして進めていくという、OODALoopという思考を行っています。行政計画によくあるような、網羅的なものは磐梯町の規模ではちょっと難しいところがありまして、したがって、何が優先順位として高いのかはその時折選択しながら、可変的に物事を進めていくということで、行政の計画、戦略の中では比較的ユニークな運用形態をとらせていただいている。

組織形態におきましては、本日皆様に関わらせていただいております事務局は、町長、副町長、その横にあります最高デジタル責任者、私は最高デジタル責任者であります。その下に条例で設置されたデジタル戦略室、室長は本日出席しております穴澤でございますが、その下にデジタル戦略係ということで、おさの方が控えているというかたちになっております。

したがって、組織の立て付けからわかるように、全庁を見渡したかたちの組織になりますし、政策課の下に情報係、いわゆるICT、システム系を扱うセクションは、このまま残っておりますので、磐梯町ではデジタル変革とICT部門は明確に分けて取り組みを進めているかたちになっております。なのでデジタル変革戦略室も中が基本的にはオンライン、ペーパーレスは完全に実装されたかたちで行っておりますので、組織形態も多様な人材が関われるものとなっています。最高デジタル責任者である私が、民間の経営者を含めた複業人材を兼任しているところもございますので、そういった意味におきましては、多様な方々、たとえば本日出席している星もそうですが、民間企業から関わるかたちになっております。今回のオンラインの審議会に関しても、その延長線上にございまして磐梯町は比較的人材というものをかなり重視しておりまして、こういった多様な人材の方々が全国各地どこからでもその知見を磐梯町のために供用していただけるような状況を積極的に作っていくかたちになっております。

デジタル変革に関して磐梯町では大きく三つのカテゴリで分かれておりまして、まず一つは行政体のデジタル変革ということで、いわゆるオンライン化であったり、議会は別組織ではありますけど、議会もその文脈の中にひとつ入ってくるのかもしれませんが、マイナンバーカード等もこのなかに入ってくるものであります。もう一つは地域のデジタル変革というかたちで、いわゆるスマート

シティの文脈もひとつだと思いますが、地域通貨であったり、前田さんからお話があった交通の関係、こういったことも地域のデジタル変革に入ってくると思います。あとはそれ以外に所蔵しないところをその他とのデジタル変革として括らせていただいております。

主な取り組みとしてはこういったかたちで色々な取り組みを進めていこうということで進めておりますが、後ほどご覧いただきたいと思います。あとは各論で行政、地域、その他のDXというものをこういったかたちで細かく分類してすすめておりますが、当然最初は行政のDXというものに重きを置いておりますので、この部分が項目としては比較的多くなっております。特に磐梯町が、今回審議していただきたいことのひとつに、業務を可視化してそれをしっかり整理をする、業務改革、BPRをしていくフェーズに入っている。そのうえで情報をデータ化してICT化することによって磐梯町はステップに則して物事を進めている。磐梯町は最近メディアに取り上げられることが多いが、基本的にはICT化という文脈におきましては、1700ある自治体の中で極めて遅れた自治体である現状は我々も把握をしている。したがって、RPAやAI等のソリューションの話にいくレベルには達していないが、一方で業務の可視化、情報のデータ化、情報のICT化をしっかりとやっていく過程によって速やかに進めていけるのではないかと。地域のDXについては、マイナンバーカードの取得率の向上であったり、デジタル技術の推進を進めることによって取り残されてしまう人が出てしまう可能性があるため、デジタル活用支援という形で各地域に、それを取り残さないような人材を配置する措置でそういったかたのペースを上げていくという施策をおこなってまいります。(CDO)

- ・ ただいまの事務局の説明会ご質問等がございますでしょうか？(椎名)
- ・ 確認をさせていただきたいんですが、説明いただいた磐梯町のDX戦略の中で、本審議会で審議すべき内容について改めて確認させていただきたい。具体的にどんなことを協議すべきなのだろうか(椎名)
- ・ 1番大きな枠組みとしては、デジタル変革というものを、大枠で進めておりますので、全体像を含めて皆様にご協議いただきたい。といいますのも、先ほど説明したデジタル戦略は第一版となっておりますが、通常の行政計画と違うところは、それを定めたから1年2年普遍というわけではなく、どんどん内容がクリアされるごとに、内容をどんどん改訂していく形になっております。その際に、改定の内容を含めてより専門的なご指摘等をいただきたい場面が出て参りますので、皆様のご意見を反映して改定する戦略に反映させていきたいと思っています。これが1番大枠の部分でございます。

そして、各論の部分ですが、とりあえず年度内3月までにおきましては、各論として大きな論点が二点ございます。まず1点目は、セキュリティの関係の問題になって参ります。ご承知のとおり磐梯町はこうした形で、オンラインという形で様々なことをして、当然効率的で様々な価値を生んでおるのですが、一方でこれを全庁に広めていくにあたりまして、セキュリティーというものが極めて大きな課題になるということがわかってまいりました。特に今年度中に全職員が、ワーケーションスペースでテレワークを体験するという研修を行っているのですが、その時に情報の持ち出しのあり方であったり、あるいは、大久保先生の専門だとは思いますが、政府がクラウドで業務の標準化等を進めているのですが、これを近隣の町とか市等々と連携したりすることもあります、磐梯町単独で行う場合でありまして、オンプレミスからクラウドにしたときの、セキュリティーのあり方にどういう風にしたらいいのかという所が、残念ながら磐梯町はセキュリティーポリシーが平

成 19 年に改定したものが最新のバージョンとなっておりますので、当然この 11 年間で社会のセキュリティ環境、デジタル環境は変わっておりますので、こういったものを精緻にすることによって、おそらく日本の自治体の中においても完全にセキュリティポリシーを実施している自治体はなかなかないと思いますが、そういったものを来年の 3 月をめどに作っていきたいという事があります。

二点目ですが、磐梯町は ICT 化が極めて遅れておるのですが、しかし着実にステップを踏んで進めておりますので、こういったやり方というのはしっかりとした成果につながっていくと思います。そういった中でまず業務を可視化する。可視化は既に終わっております。どんな業務が磐梯町にあって、印鑑がどれだけ押されたか、それぐらいまで業務の数を数えており、手続きの数についても数えております。この中で、今ある業務を単に ICT 化していただくだけでいいわけではなく、アナログの中でこの手続きが必要なのか、この条例のこの項目が必要なのかとか、こういったそもそも業務の必要性であったり、そういったものを仕分けていく作業をしっかりした上で、データ化、ICT 化のフェーズにいかなければ、さらに最後にある、価値を作っていく DX 化の段階にいけないと考えています。この中に置いていくつかの視点が重要になってきます。まず 1 点目が、これは小山先生の専門だと思いますが、デザインの分野なんですね、つまり、町民本位のかたちにすべての設計を変えていくという、この作業が極めて重要になると思います。恥ずかしながら、役所の仕事というのは、役所の目線で進められていくことが多くございまして、これを町民目線に、役所の中の DX であれば職員の目線を最初にビジョンに掲げて、あるいは最近であると、女性の子供が生まれる職員とか、子供を育てながらやっている職員の人たちが本当に働きやすい職場を完全に作るビジョンを掲げた上で、それを逆算してデジタル技術も使って行ってそれを変えていく作業をしていきたいので、そういったところに置かまはしては、今回女性の審議員も多数入っていただいているので、そういったご知見をいただきたい、デザインとか、当事者本人の視点の部分がございまして。

と同時に、当然この後データ化、ICT 化を進めるにあたっては、データ化をするにはあたってどうデータ化がいいのか、ここは本当に中元先生が専門家と思いますが、データのあり方の建て付けの部分、さらにはその次のフェーズに行った ICT 化の部分でどういうソリューションが適切になっていくか、こういった結構タフな話をですね、ちょっと ICT 化までは 3 月にはいかないと思いますが、3 月までに BPR からデータ化のところまで進めたらと思います。\_\_COD

- ありがとうございます、ご質問はございますか？（椎名）
- 質問というわけではないのですが、今、菅原 CDO をからお話しいただいた件にコメントをしたいです。DX 変革に向けてですね、環境の変化に柔軟な、規定並びにガイドラインを作る、素晴らしい発想だと思っています。中央省庁ですとか、自治体につきましても、なかなかガイドラインの変更が時間がかかったり、マスターとしている行動規範なり、例えば政府ですと、標準ガイドラインといったものがあるのですが、そこが改訂されないことによって実務に落とせないなんて話も聞いてはいます。特に、自治体の皆様ですと、総務省さんのガイドラインと経済産業省さんが企業向けに持っているガイドライン、2 月以降にイスマップというクラウドに関するものと、新しい第三者の評価というものがきますので、そのあたりの私の方で皆さんにご理解いただけるようにどこかで説明する機会をいただければと思っております。今のお話の中で時間軸で見ますと、1 番重いのが、例えば、データの取り扱い基準とか、ツールを使う前提よりも、もうちょっと業

務に近いところですかね。その辺になると規定とか規則で縛られるものだと思っております。もう1段ライトなもの、おそらく、今年度中に取りまとめられるのが、ガイドラインレベルのものだと思っております、ガイドラインですと、例えば、入札とか運用でどのようにリモートワークのツールを使うかといったあたりはすぐに実行できるものでありますし、後は着手されている項目もいくつかあるとは思いますが、その辺2つの軸、メインストリームで変えなければいけないところは、通常の規定を変えるところでやったらいいと思うのですが、ガイドラインの変革につきましては、既に事例等ありますのでその辺を皆さんとディスカッションさせていただいた上ですぐに運用に入っていければと思っております。(大久保)

・ ありがとうございます。他にございますか？(椎名)

・ ありがとうございます。私に期待していただいているデザインの部分なんですけど、まず、中長期と今回の3月までのフェーズに分けるお話をいただきまして、例えばデジタルではなく私の得意流儀である、空間であったり、場であったり、デザインの話でたとえさせていただくんですが、例えば、一カ所いつもとても賑わっているエリアがあったとします。町民の方がとても満足して使っているように見えます。今のフェーズでする必要があるのが、じゃあその場が、いかによりよく活用されているか、どうすればもっと便利になるかという部分だと思うんです。ただもう少し深いインサイトを探っていくと、エリアの特性上、カフェであったり1人になれる場所がないので、皆さん仕方なくそこを選んでいたというインサイトが見えてくることもあるので、先ほどメインストリームの話とライトの話がありましたが、そういった視点で皆様と共有して行けたらなと思います。(小山)

・ 他に皆さんどうですか？(椎名)

・ 大卒のところなんですけど、セキュリティーに関連してなんですけど、住民のプライバシーポリシーに関して結構、デジタル化するとなると自分がデータ化されて悪用されるんじゃないかと、心理的重圧を感じる方がすごく多いと思うんですけど、特に年配の方はそうで、私のやってるお店とかでもメールアドレスくださいとか、LINEのIDをくださいとかいうとすごく嫌がられることも多々あるので、そこをプライバシーに関してサービス提供事にどこまで情報を出せるか住民本位なんですよということの周知ってすごく大事だと思います。自分がデータ化されるっていう意識がすごく強い方多いという印象が年配の方にはあるので、そこに関してどういった周知をしていくのがいいのかと考えられると良いのかなって思う。そこで多分いろんな設計も変わってくると思うので、並行して考えられるようになるといいなと思います。(桂)

・ ありがとうございます。どうですか中元先生と前田さんは。何かコメントあればよろしくお願います。(椎名)

・ 確かにさっき菅原さんの話にあったように、町民に対してはほとんど今町がやっていることが伝わっていないと思ってまして、やり方もいろいろあると思うんですけども、今説明していただいた内容を、ものすごく噛み砕いて時間をかけて説明していくっていうアプローチもあるかなって思いますし、一方でこういう説明をしなくても、こういうことがデジタル変革でやることなんだという、物だったりサービスであったり、というかたちで見せてわかっていただく、これがそうなん

なんだったってわかっていただく、ある意味意識しなくてもいいレベルで、これがDXだとわかってもらうアプローチもあるのではないかと思う。その場合、先程のジャスミンさんの話にもあったように、情報提供したらどういうメリットがあるんですか？ていうのがちゃんと説明できるようになっている必要があって、さらにできれば、すぐ実感してもらえるようになっていけば、理解してもらいやすいのかなあと考えているんですが。その辺についても皆様の意見を聞いてみたいなと思いました。（前田）

・ はい、ありがとうございます。\_椎名

・ 私の方から、意見を言わせていただいでよろしいでしょうか。住民の方が理解するのに、例えば、セキュリティーポリシーの策定っていうところがあったかと思うのですが、セキュリティーってなかなか住民サービスに結びつかないところがあったりするかと思うんですよね。非常になかなか、積極的にやるには、どの自治体さんも難しいのかなと私の認識としてあるのですが、セキュリティーをやるとしたら、技術的に高度な内容を知らなければいけないということで、職員さんがそういったことをどういったところで学べるんだろうという、研修の所ですかね主に、会津大学のほうでは学生をいろいろ教育して、情報通信技術についてもセキュリティーについても専門の先生がいて教えているのですが、そういった人材をどのように育てていくのかというのは、最初に考えていただければいいのかなと私の方では認識している。同じくBCPについても、もちろん職員さんは業務のほうは詳しいとは思いますが、そういったところをシステム化するときにですね、やはり専門的な技術とかが必要になってきますので、そういった人材をいかに育てていくのかという点について、皆さんと意見交換させていただければいいのかなと思います。（中元）

・ はい、ありがとうございます。事務局の皆様、どのように進めましょうか？今いろいろご意見をいただきましたが、一つ一つご回答したほうがいいのか、これはこれで聞いといて次に進めたほうがいいのか、どうしますか？（椎名）

・ 今いただいたことに対して、事務局としてなのですが、BPRとセキュリティーについての話なのですが、セキュリティー、特に人材の話についてまさに中元先生のおっしゃるとおりで、庁内の職員の底上げも当然図っていかねばならないと考えております。その底上げを図ると同時に、外部のより専門的知見を持った方々のおっしゃるところを理解していける所までには引き上げていかねばならない。その時に、どういう人材の育成の仕方がいいのか、これも会津大学様にも様々な教育のリソース等もあるとお聞きしておりますので、そういったところも何か良いかたちでご指導いただけたらというのが一点ございます。セキュリティーの話して町民の皆様には、意外と裏方なので、あまり訴求力のある話ではないので、粛々と淡々と進めていくべきものと思っております。当然セキュリティーって100%完全なセキュリティーというものは、世の中には存在しないわけであって、逆に言えばどこまでのリスクとって何を進めていくのかって判断は今も町長もおりますけれども、そういった判断も皆様のご助言をいただきながらしていかなければならない部分もある。と同時に、セキュリティーの難しいところというのは、先ほどジャスミンさんが言ったとおりですので、住民の方の中にもセキュリティーに対する誤解であったり、認識不足というものが残念ながらございます。

ので、ここら辺の部分の認識というものをいかに説いていって、より皆様にとって素晴らしい町



民の生活に持っていけるかたちに広報していくのかというのは非常に大切なことだと思っております。また、先程前田さんからご指摘のあったとおり、磐梯町が進めているデジタル変革というのは内部のことが中心でございまして、なかなかまだ町民に伝わっていない状況もございます。そもそも全部それを伝える必要があるのか、必要なとだけ伝えれば良いのではないかと、こういった伝え方そのものについても、町民本位で皆様のご意見をいただきながらやっていきたいと思っております。(CDO)

- ・ はい、ありがとうございます。今ですねいろんなお話が出ましたけれども、各論として3月までセキュリティーポリシーの話と、業務の可視化、BPRの話ということで、この辺を対応していきたいということだったかと思えますけど、この2点についてそれぞれ現状報告したうえで情報共有していただいて、どういう形で進めていくのがよろしいかと いう協議をできればと思います。事務局の方よろしくをお願いします。(椎名)
- ・ はい。承知しました。それでは次の審議会の時までには今いただいたご意見等を踏まえて、また、その他その間のやり取り等も踏まえて、進め方であったり、どのレイヤーでやっていくのかという部分を含めてたたき台を次の回までに出していく形にして、それをもとにまたご議論をいただくというかたちで行けたらと思うのですが、会長いかがでしょうか？(CDO)
- ・ なるほどわかりました。BPRの件とセキュリティーポリシーの件については、次回の審議会の時までには事務局の方で本日いただいたご意見を踏まえた上で協議できるような形で資料提出していただくということでお願いをいたします。お時間なんですけれども、11時に近くなりましたが、そろそろまとめに入る時間となっております。今日いただいた式次第もたくさんですが、報告事項②③の業務の可視化、BPRの現状、磐梯町のセキュリティー対策の現状を次回に回すということで、協議すべき事項④と⑤と⑥についてこれから短い時間ですが少し話をさせていただきたいと思えます。まず、今後の運営方法ということについて、情報共有の仕方、情報提供し方、協議のあり方について事務局からご説明いただければと思います。(椎名)
- ・ 事務的テクニカルな話ですけれども、今後の開催通知、情報共有についてですけれども、チャットツールを活用する形でやっていければと思います。従前はMessengerベースでやらさしていたておりましたが、磐梯町ではMicrosoftのTeamsを使用しており、これをもし可能であれば、今後様々な情報共有、開催通知に活用していければ考えておりますので、まずこの点があります。二点目がですね、資料提供のあり方についてですが、基本的にはペーパーレスで対応させていただくのですが、今包括連携協定の中で東京インタープレイス様のサイドボックスを庁内で活用したりしておりますので、そういったツールを活用しながらペーパーレスを原則とした対応で進めさせていただきたいと思っております。3点目がですね、審議会についてですが、今回は試行的に、今日は試行的に配信をしているのですが、オンライン配信をしていくことと、アーカイブ化をして公開をしていくというかたちで進めさせていただきたいと思っております。合わせて文字を起こして、文章で掲載するという今までの審議会の通常の公開の方法についても併せて行ってきたいと考えております。この点についてご意見等といただけたらと思います。(CDO)
- ・ 皆さん、特にご意見はございませんか？(椎名)

- ・ 特に異議もないと思いますので、このような形でおすすめていただきたいと思います。そして、次回の審議会の開催についてという事ですが、次回の審議会の内容につきまして先ほどお話がありましたとおり、業務の可視化、BPRの現状、セキュリティー対策の現状についてご報告をしていただいて協議をするかたちを想定しておりますが、日程についてはどうでしょうか?日程とそれと後は宿泊とという
- ・ ことですよね、磐梯町に一度は来ていただきたいことですが、ぜひ協議をさせていただきたいと思います。(椎名)
- ・ 事務局ご説明いただけますか。(椎名)
- ・ この内容につきましては、微細に渡りますので室長から説明をさせます。よろしくをお願いします。(CDO)
- ・ 2つのパターンを考えさせていただきました。1つ目が、夕方までに会津若松市のほうにお越しいただきまして情報交換会をやりまして次の日の朝審議会を行うパターンでございます。東京駅を大体3時位の新幹線にお乗りいただきますと、18時ぐらいに会津若松駅に到着できますので、その後ホテルにチェックインをしていただいて、18時半位から情報交換会を行っていただきたいと思いません。次の日に、9時から審議会を開かせていただきまして、お昼前に磐梯町駅から電車に乗っていただきますと東京駅に14時前に到着していただけるというのがパターン1です。  
もう一つが、パターン2といたしまして、その日のうちに審議会と情報交換会を終わらしてしまっ、次の日は帰路についていただくというような日程になっております。東京駅をちょうどお昼に出発していただきますと、磐梯町駅に14時40分に到着できますので、15時から審議会を開催させていただきます。終了後に情報交換会を開催させていただきます。その日お泊まりをいただいて次の日帰路についていただくという二つのパターンを考えさせていただきました。詳細の日程についてはこれから調整機能を使いながら調整させていただきたいと思いますが、本日パターン1が良いのかパターン2がいいのかだけ委員の皆様のご意見をいただいてから調整をさせていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。(穴澤)
- ・ 私は日程次第と思っておりますが皆様ご意見はどうでしょうか?(椎名)
- ・ まとめやすさでいったらパターン2のほうがうれしいです。(桂)
- ・ 日程のイメージでいったら、12月下旬位ですか。(椎名)
- ・ 12月中旬ぐらいにさせていただきたいと思します。あんまり年末押し迫っても皆様お忙しいかと思します。(穴澤)
- ・ 複数日にわたって皆様と一緒にいると、オフラインのほうの議論が盛り上がってしまっ、審議会の議論が薄くなってしまうことを懸念しておりました。ということでパターン2に1票です。(大久保)
- ・ パターン2でお願いします。(小山)
- ・ それではパターン2を前提として委員皆さんで日程をオンラインで調整させていただくというこ

とでよろしいでしょうか？（椎名）

- ・ 異議なし。（全委員）
- ・ 本日、ちょうど1時間というところで終了させていただきたいということよろしいでしょうか？（椎名）
- ・ 異議なし。（全委員）
- ・ それでは、皆様引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上で審議会を終了し、閉会する。

11:00

